

# 厚真町教育振興基本計画

## 改訂版（概要版）

### ○計 画 期 間

平成 28 年度～令和 7 年度

### ○基本方針の計画期間

令和 3 年度～令和 7 年度

令和 3 年 4 月

厚真町教育委員会

## I 計画の改訂にあたって

厚真町教育委員会では、平成28年から令和7年度までを期間とする「厚真町教育振興基本計画」に基づき、教育施策を推進しています。

計画の前期においては、平成30年北海道胆振東部地震による甚大な被害や新型コロナウイルス感染症の流行による影響など、私たちを取り巻く環境が激変しました。さらに、SDGsなどの新しい時代の流れを取り込んだ新たな対応が求められています。

こうした状況下にあつて、これまでの成果と課題や現状を踏まえて、令和3年度から令和7年度までの後期5年間を見通した必要な見直しを行い、本計画を改訂します。

## II 教育の現状

### 1 学習指導要領の改訂

新学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスの取れた教育活動の展開による、確かな学力や豊かな心、健やかな体の育成に努めることとしています。

### 2 GIGAスクール構想

「児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを整備し、一人一人に個別最適化された学習環境を実現する」GIGAスクール構想により、令和2年度においてハード・ソフト・人材を一体とした整備が進められました。

### 3 北海道胆振東部地震からの復旧・復興

平成30年北海道胆振東部地震の発生から2年半が経過し、厚真町は着実に復旧と復興の歩みを進めています。一方、学校においても児童生徒に寄り添った個々の心のサポートと被災経験を防災学習に生かす教育活動が続けられています。

### 4 小中一貫教育の推進

目指す15歳の子ども像「厚真の未来を語る子」を学校と家庭、地域が共有しながら、重点的に身に付けさせたい資質・能力を「つなぐ力（人間関係形成・社会形成能力）」と「拓く力（課題適応能力）」として、小中一貫教育が実践されています。

### 5 社会の変化に対応する生涯学習の場

自然災害や感染症の影響などによる様々な社会の変化に対応し、だれもが必要な時に必要な学びを通じて成長し、心身共に健康を保持しながら活動できる生涯学習社会の実現が求められています。

### 6 新たなスポーツ振興戦略

少子化の影響により、地域単位でスポーツ活動（特に団体スポーツ）を維持・継続することが難しくなっています。学校の部活動との連携など地域の実情を踏まえた新たなスポーツ振興戦略の構築に向けた検討が始まっています。

### Ⅲ 基本理念

## ふるさとを愛し 未来に向かって

## たくましく生きる人材の育成

「ふるさとを愛し」とは、自己の成長の原点である厚真町の自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった教育資源（「ひと・もの・こと」）を活用し、学んだことを自己の考え方や生き方に反映するとともに、ふるさとに誇りを持つことを意味しています。

「未来に向かって」とは、未来を見つめて目標を定め、自らの可能性を最大限に追求することを意味しています。

「たくましく生きる人材の育成」とは、社会がどのように変化しても、自分の夢や希望を持ち続け、その実現に向かって努力と挑戦を重ねることを意味しています。

そして、この理念を学校教育と社会教育それぞれの分野が共有し、自分たちの地域課題に正対することで、地域の一員として地域に貢献したり、地域を大切にしたりする強い心を持った人を育てることを表しています。

### Ⅳ 基本目標

#### 学校教育

自立して社会で生きていく基礎を育み、新しい時代を担える子どもの育成

少子・高齢化や核家族化、地域における地縁的なつながりの希薄化など、日常生活や社会経済が急激に変化する時代に対応できるよう、将来への夢と希望を持ち、厚真の未来を力強く語る子どもたちの育成を目指します。

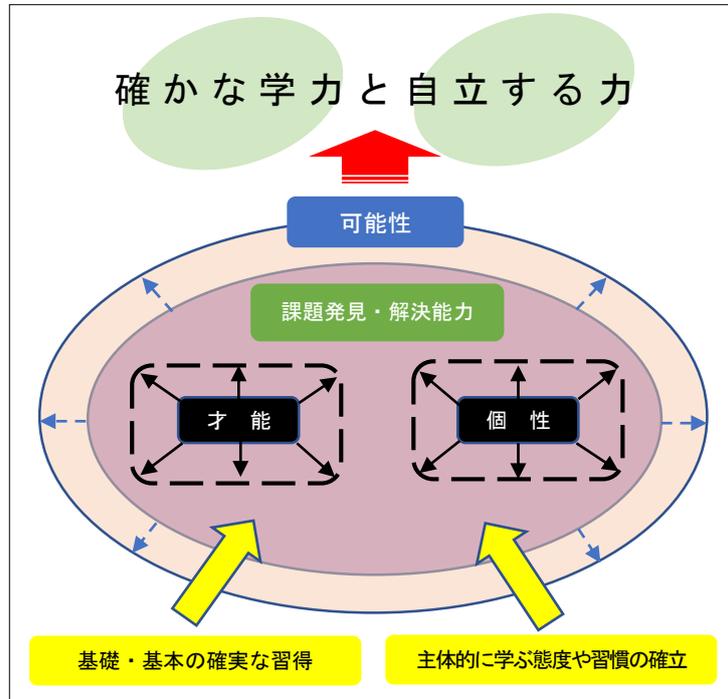
#### 社会教育

生涯にわたり、支え合い・学び合う地域づくりの推進

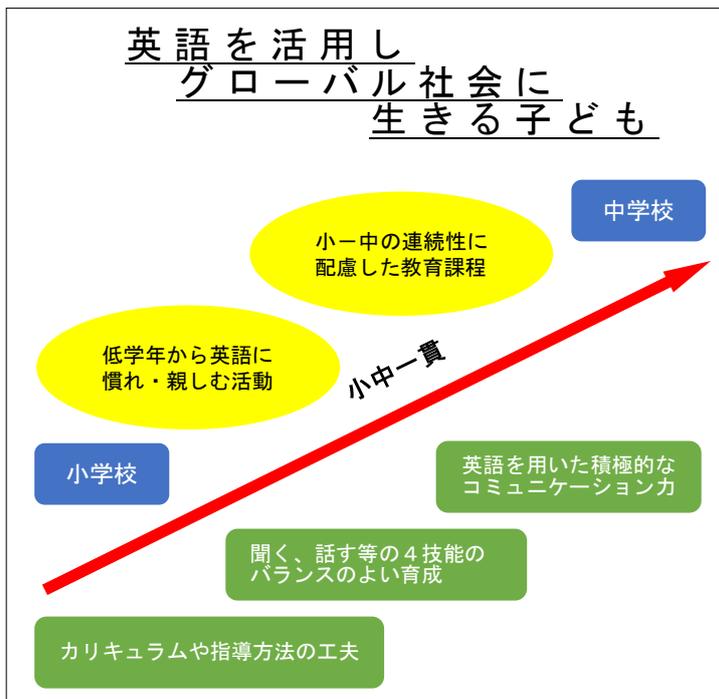
町民一人一人が安心して気軽に活用できる生涯学習環境の整備促進を図るとともに、町民の交流の輪を広げ、学び合う中で新たな絆や生きがいを見つけ、そして地域に根ざした活気のある生活を送ることができるような施策を推進します。

## 1 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

子どもたちの基礎・基本の確実な習得と主体的に学ぶ態度や習慣の確立を徹底し、「課題発見・解決能力」を高めて「確かな学力と自立する力」の育成に努めます。



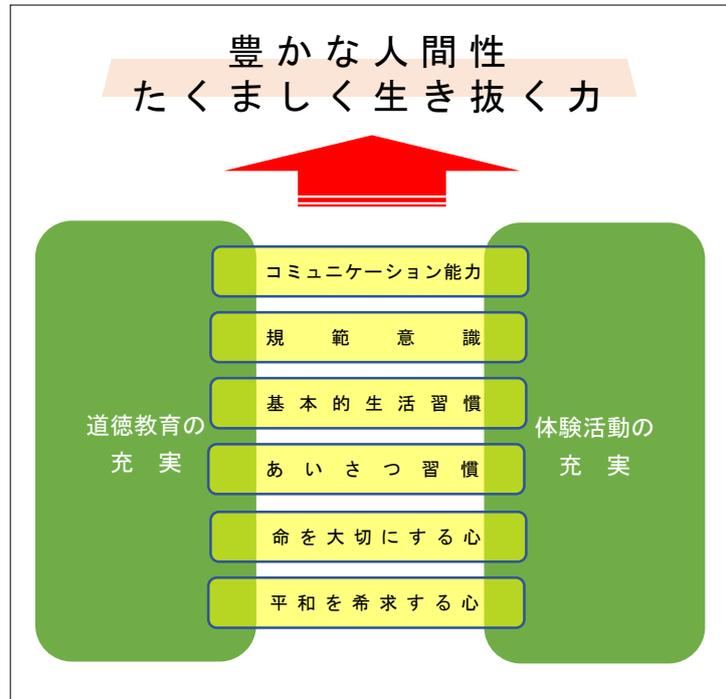
## 2 英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成



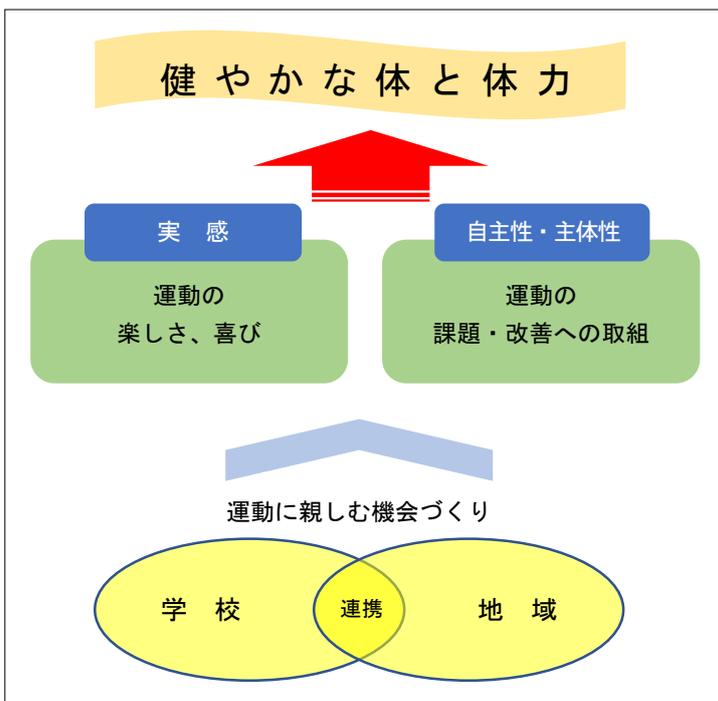
小学校低学年から英語に慣れ親しむ活動時間の設定や、小中の連続性に配慮した教育課程の編成・実施など、小・中学校が連携して、カリキュラムや指導方法に工夫を加えながら「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく育成し、英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めます。

### 3 豊かな心の力を育む教育活動の充実

平和を希求する心や命を大切に  
する心、基本的な生活習慣、規範意識、あいさつの習慣、コミュニケーション能力の向上を目指した道徳教育や体験活動の充実を図り、豊かな心の力を育みます。



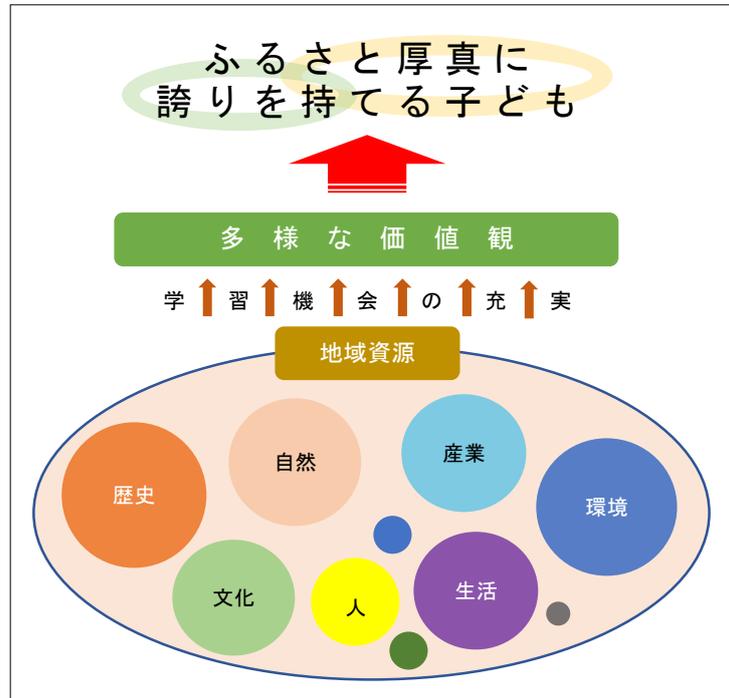
### 4 健やかな体を育む子どもの育成



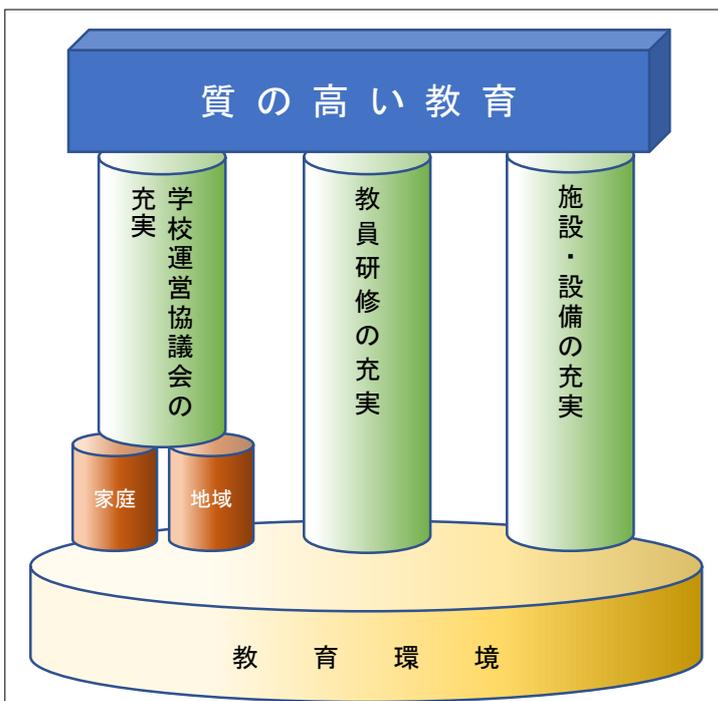
健やかな体と体力は人間の活動の源であり、意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わることから、運動の楽しさや喜びを味わう授業に工夫を凝らすとともに、自ら考え運動の課題の改善につなげるため、学校や地域社会との連携を図って運動に親しむ機会づくりに努めます。

## 5 ふるさとの良さを理解し、厚真に誇りを持てる子どもの育成

郷土の歴史や文化に学び多様な価値観を育むことができるよう、地域資源を活用した学習機会の充実を図り、ふるさと厚真に誇りをもてる子どもたちの育成に努めます。



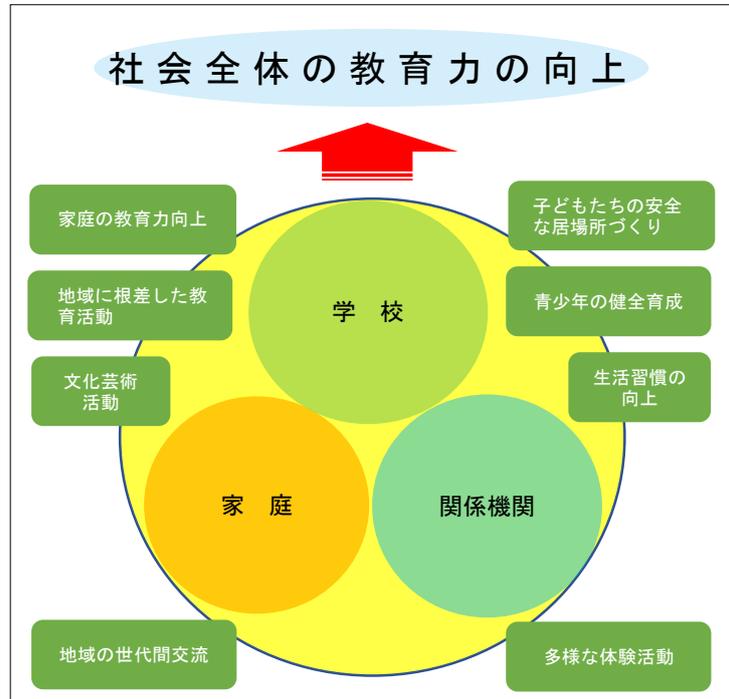
## 6 質の高い教育を支える教育環境の確保



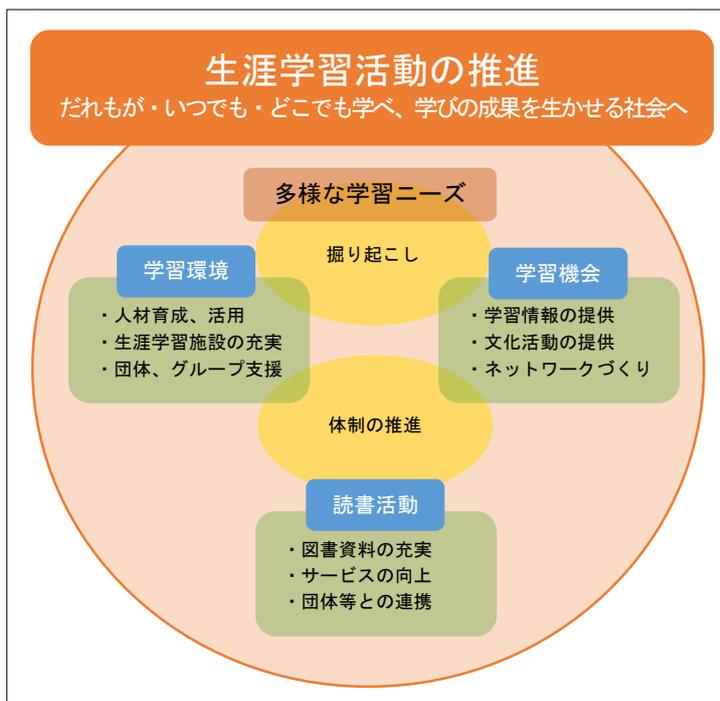
家庭や地域の参画意識を高めながら「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」の運営を充実させ、学校区ごとに厚真町ならではの特色ある学校づくりを推進するとともに、使命感、資質・力量・識見を高めるための教員研修や情報機器をはじめとする施設・設備の充実にも努めます。

## 7 社会全体の教育力の向上

地域住民の自発的な意思や主体性を尊重しながら、さらなる連携協働の仕組みを構築し、関係者が一体となって地域の教育力の向上に努めます。



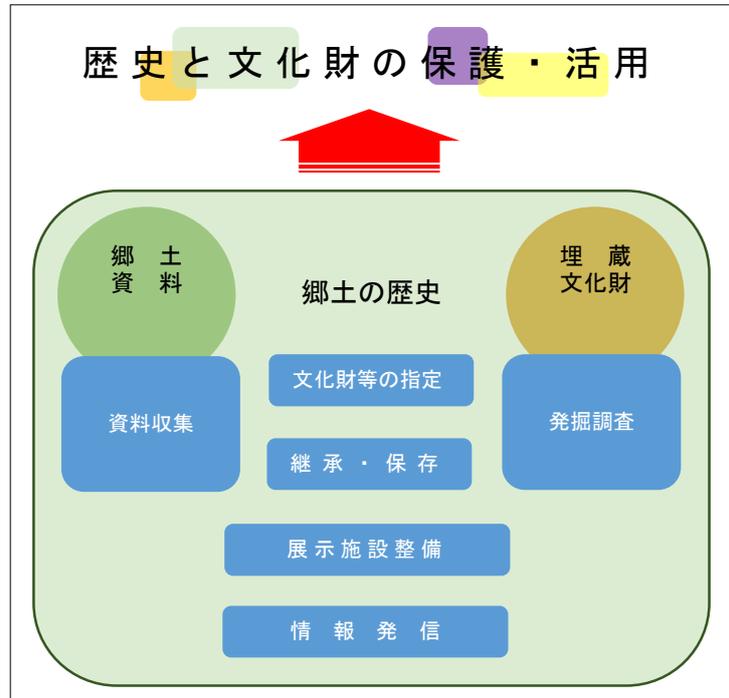
## 8 生涯学習社会づくりの推進



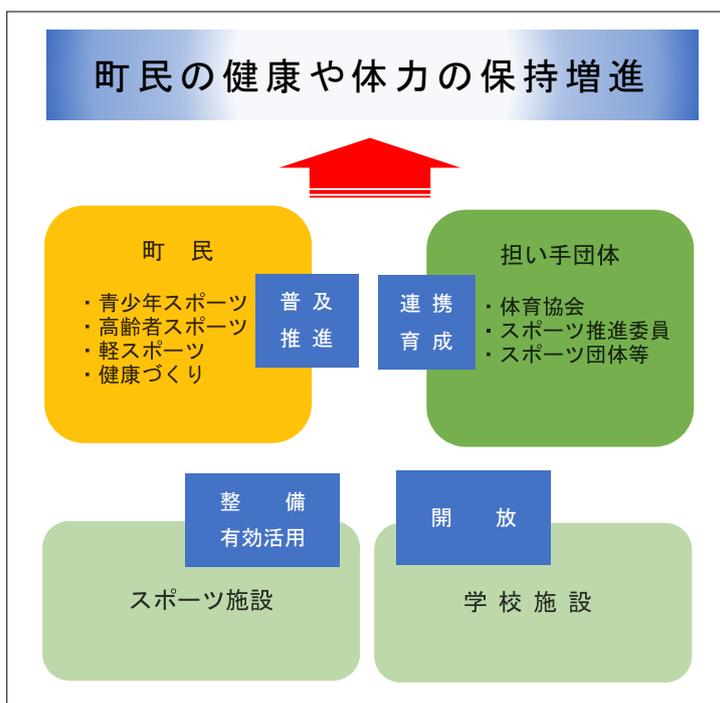
地域全体の学習活動・交流活動を促進して、成果をお互いに分かち合う学習の輪の広がりを目指しながら、単に学ぶだけではなく、学んだことが活かされる生涯学習社会の実現に努めます。

## 9 郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進

埋蔵文化財は、厚真町ならではの歴史と営みを知る貴重な資料となるとともに、将来の町づくりの一翼を担うもので、次世代への確実な継承を図りながら、幅広い活用を目指して必要な施設の整備に努めます。



## 10 生涯スポーツの推進



生涯を通じてスポーツに親しみ、より活力のある生活を実現するために、各種生涯スポーツ事業を展開するとともに、スポーツ団体等を支援しながら町民の健康や体力の保持増進に努めます。

また、本町の特性を生かし、新しい時代に対応したスポーツ振興戦略の構築に努めます。

## Ⅵ 今後5年間に取り組む25の基本方針

### 基本方向1 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

#### 基本方針1 確かな学力の育成

- ◆学習指導要領を踏まえた教育課程の円滑な実施に努め、児童生徒に基礎的な学力とともに応用力や発展的な学力を身に付けさせます。
- ◆主体的・能動的な学習を引き出す「あつまスタイル」の授業づくりを推進します。

#### 基本方針2 幼・小・中学校間の連携・接続の推進

- ◆目指す子ども像を学校、家庭、地域が共有し、子どもたちの成長・発達の段階に合わせた学びを支える一貫教育を推進します。
- ◆幼・小・中学校間の円滑な接続に加え、小小、中の同一学校種間の連携を進めます。

#### 基本方針3 キャリア教育の推進

- ◆教育活動全体を通して、キャリア教育を計画的、組織的かつ系統的に推進します。
- ◆将来、働くことについて意欲や関心が持てるように、学校・地域・事業所が連携し、地域資源や地域人材を生かした実際の職場での体験活動などを推進します。

#### 基本方針4 特別支援教育の充実

- ◆特別支援教育コーディネーターを中心として、各学校で個別の支援を必要とする児童生徒に対する共通理解を図るとともに、支援体制の充実を図ります。
- ◆特別支援学級や通級指導教室等の整備充実を図ります。

#### 基本方針5 学校ICTの活用による新たな学びの推進

- ◆学びの保証と学習課題に応じ、個別最適化された効率的・効果的な教育活動の推進のため、オンライン授業やICT機器活用に関する研究を進め、実践に結びつけます。
- ◆児童生徒の情報モラル教育の推進を図ります。

### 基本方向2 英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成

#### 基本方針6 国際社会に絆を広げるコミュニケーション能力の育成

- ◆外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさや大切さを実感できる授業の充実を図るために小・中学校の連携したカリキュラムづくりや指導の工夫に努めます。
- ◆海外などとの多様なコミュニケーション機会や実践の場の充実を図り、英語を活用できる児童・生徒の育成に努めます。

### 基本方向3 豊かな心の力を育む教育活動の充実

#### 基本方針7 豊かな心の力を育む道德教育の推進

- ◆規範意識や生命を大切にす心、思いやりの心を育むとともに、体験活動などを通して、社会性や豊かな人間性を育みます。
- ◆学校・家庭・地域が子どもとかわりながら、様々な機会を利用して意欲の好循環を生み出す働きかけを行い、思いを行動で表現できる心の力や意欲の伸長を促します。

#### 基本方針8 いじめ問題・不登校等への対応

- ◆「厚真町いじめ防止基本方針」や「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、い

じめの未然防止や早期発見・早期解消に取り組みます。

- ◆教育活動全体を通じて、子どもたちが人権や人権擁護に関する基本的な知識を確実に学び、望ましい人権感覚を育成できる推進体制の充実を図ります。

#### **基本方針 9 生徒指導・教育相談の充実**

- ◆非行の防止対策等、生徒指導の推進に取り組みます。
- ◆家庭・地域との連携を推進し、児童相談所、警察署などの関係機関とも連携します。

#### **基本方針 10 読書活動の推進**

- ◆各教科や総合的な学習の時間、特別活動等の学習などの多様な取組を通して、読書の楽しさに気づかせるほか、望ましい読書習慣の形成と読書指導の充実を図ります。
- ◆保護者、ボランティア、町図書室等との連携・協力により、読書活動を充実します。

### **基本方向 4 健やかな体を育む子どもの育成**

#### **基本方針 11 体力・運動能力の向上**

- ◆学校において、体力と運動技能を高める授業の充実を図ります。
- ◆新体力テストの実施と活用を推進します。

#### **基本方針 12 健康の保持増進**

- ◆震災以後の不安やストレスの軽減・解消など、児童生徒に寄り添った心のケアに関係機関と連携して取り組みます。
- ◆性に関することや薬物乱用の防止など、生徒指導上の問題と関連させて、学校保健に関する現代的課題に対応する教育を推進します。

#### **基本方針 13 学校給食の充実**

- ◆学校給食を通じて食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたり心身の健康を保持・増進することができるよう食育の推進に努めます。
- ◆安心・安全でおいしい給食の提供を基本とし、食物アレルギーの安全管理の徹底と緊急時の危機管理体制の充実に努めます。

### **基本方向 5 ふるさとの良さを理解し、厚真に誇りを持てる子どもの育成**

#### **基本方針 14 ふるさと教育の推進**

- ◆地域ならではの自然、歴史、文化、産業等に関する活動を児童生徒の発達段階に応じ教育活動全体に取り入れることで、ふるさとへの理解を深め、誇りを育みます。
- ◆受け継がれてきた伝統や文化、産業の魅力などの理解を深める学習に努めます。

### **基本方向 6 質の高い教育を支える教育環境の確保**

#### **基本方針 15 開かれた学校づくりの推進**

- ◆学校運営協議会や地域学校協働活動の機能を活用し、地域や小中との連携を深めます。
- ◆学校と地域の人々が協働する取組を推進して、相互理解と信頼関係を深めます。

#### **基本方針 16 教職員の資質・能力の向上**

- ◆教育研究所を創設し、教員の研修機会の充実や本町ならではの特色ある教育活動の確立に向けた研究活動の充実を図り、計画的・系統的に教育水準の向上に取り組みます。

- ◆教員が子どもと向き合う時間を確保するため、ICT機器や校務支援システム等の積極的な活用を図り、校務の効率化を進め、業務の改善・見直しを進めます。

#### **基本方針17 子どもたちの安心・安全の確保**

- ◆震災の経験を生かすなど、ふるさと教育と連動した防災学習を推進します。
- ◆防犯や交通安全について、地域ぐるみの学校安全体制を確立します。

#### **基本方針18 快適な教育環境の整備・充実**

- ◆教材や図書の整備を図り、情報教育を推進するための教育機器を整備します。
- ◆経済的な理由等で就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の一部を援助するほか、就学困難な生徒・学生に対し、育英資金の貸付と奨学金の給付を行います。

#### **基本方針19 北海道厚真高等学校の教育支援**

- ◆学校と地域が一体となって厚真高等学校の存続活動を展開します。
- ◆厚真高等学校の魅力ある教育活動づくりを支援します。

### **基本方向7 社会全体の教育力の向上**

#### **基本方針20 家庭における教育力の向上**

- ◆家庭の教育力の向上を図るため各種の学習機会の充実を図ります。
- ◆子どもたちの家庭での学習や運動を含めた生活習慣の向上を図る取組を充実します。

#### **基本方針21 地域の教育力を生かした青少年の健全育成の推進**

- ◆「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」を実施するなど、子どもたちの安心・安全な居場所づくりと学習・体験活動の機会の充実を図ります。
- ◆地域住民等の参画による子どもたちとの共同作業と体験の場を充実します。

### **基本方向8 生涯学習社会づくりの推進**

#### **基本方針22 生涯を通じた多様な学習活動の推進**

- ◆世代やライフスタイル、町民ニーズに応じた魅力ある学習機会や情報を提供します。
- ◆町民の主体的で質の高い文化芸術活動の振興と支援に努めます。

#### **基本方針23 人材を育む読書活動の推進**

- ◆蔵書の充実を努め、多様かつ専門的ニーズに応えられるよう図書室司書を継続配置し、地域住民の暮らしに役立つ親しみやすい図書室を目指します。
- ◆「第2次厚真町子ども読書活動推進計画」に基づき、読書活動を推進します。

### **基本方向9 郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進**

#### **基本方針24 文化の継承と文化財の保護・活用の推進**

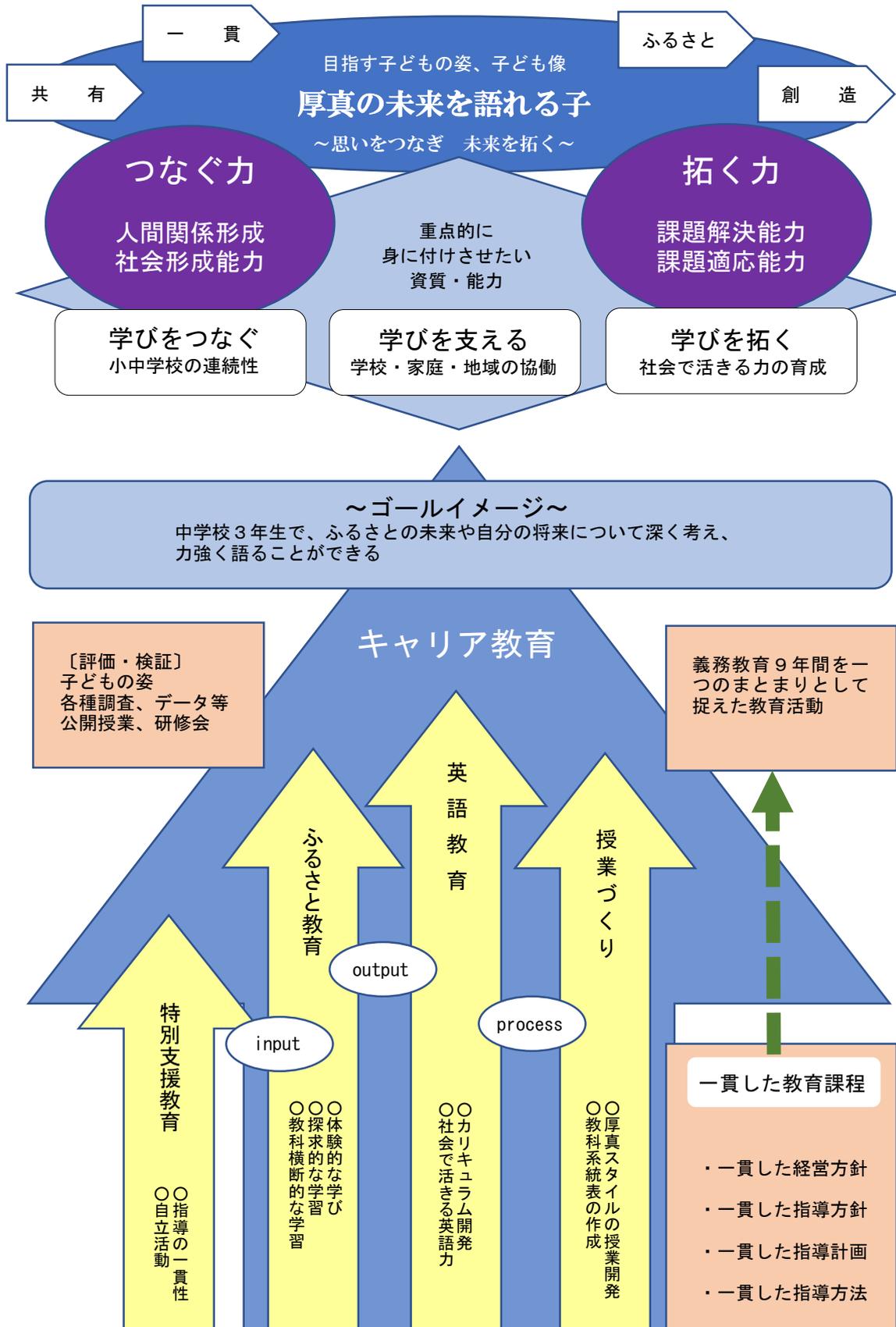
- ◆町指定の文化財などの保存と活用を図り、本町の歴史や文化の理解の醸成に努めます。
- ◆埋蔵文化財の活用につながる施設整備を検討し、民族の共生や文化の継承に努めます。

### **基本方向10 生涯スポーツの推進**

#### **基本方針25 スポーツの推進と健康づくり**

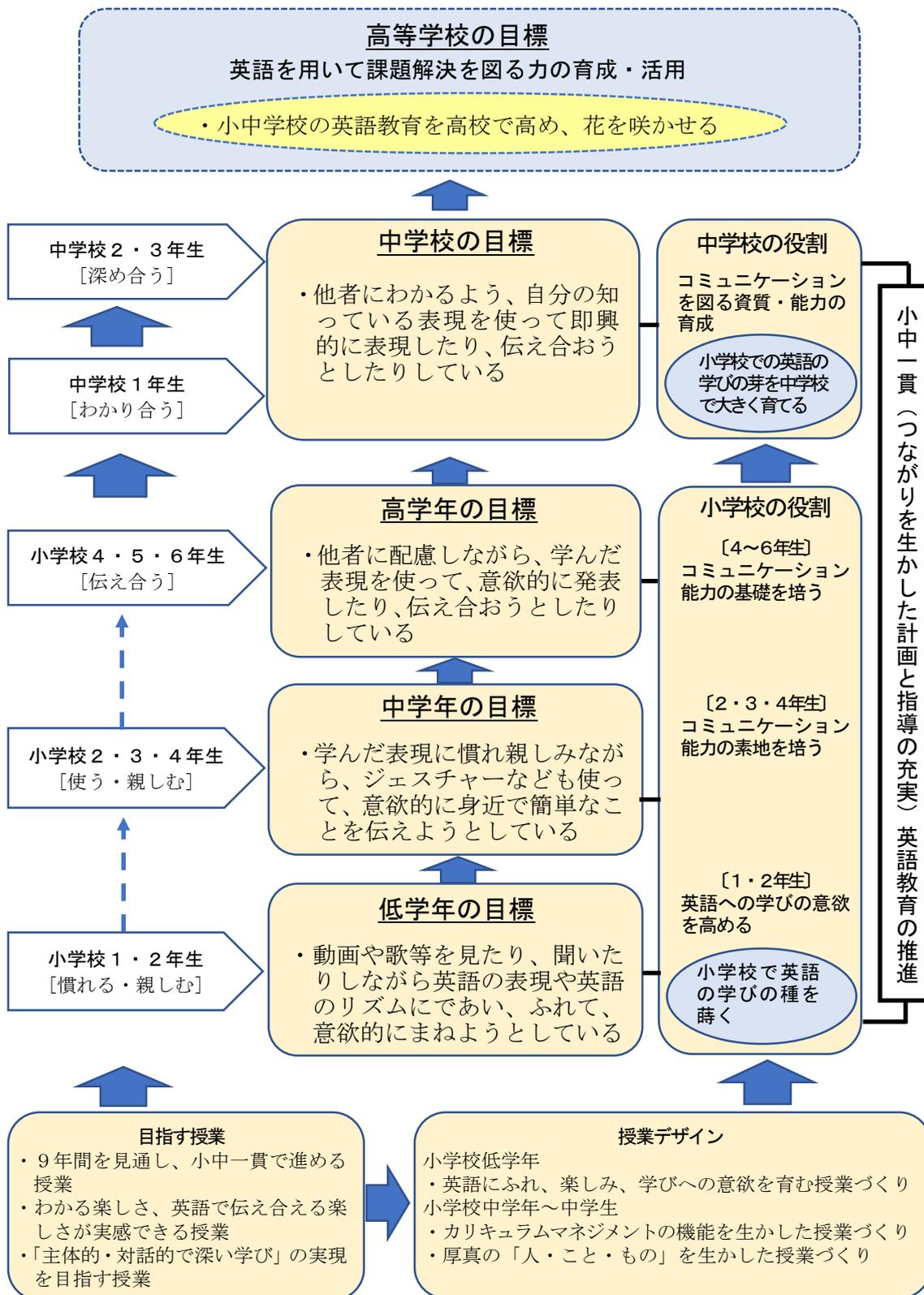
- ◆健康づくりを主眼として、多様で体系的なスポーツの普及に努めます。
- ◆本町の特性を生かした新たなスポーツ振興方策を推進します。

# 厚真町の小中一貫教育



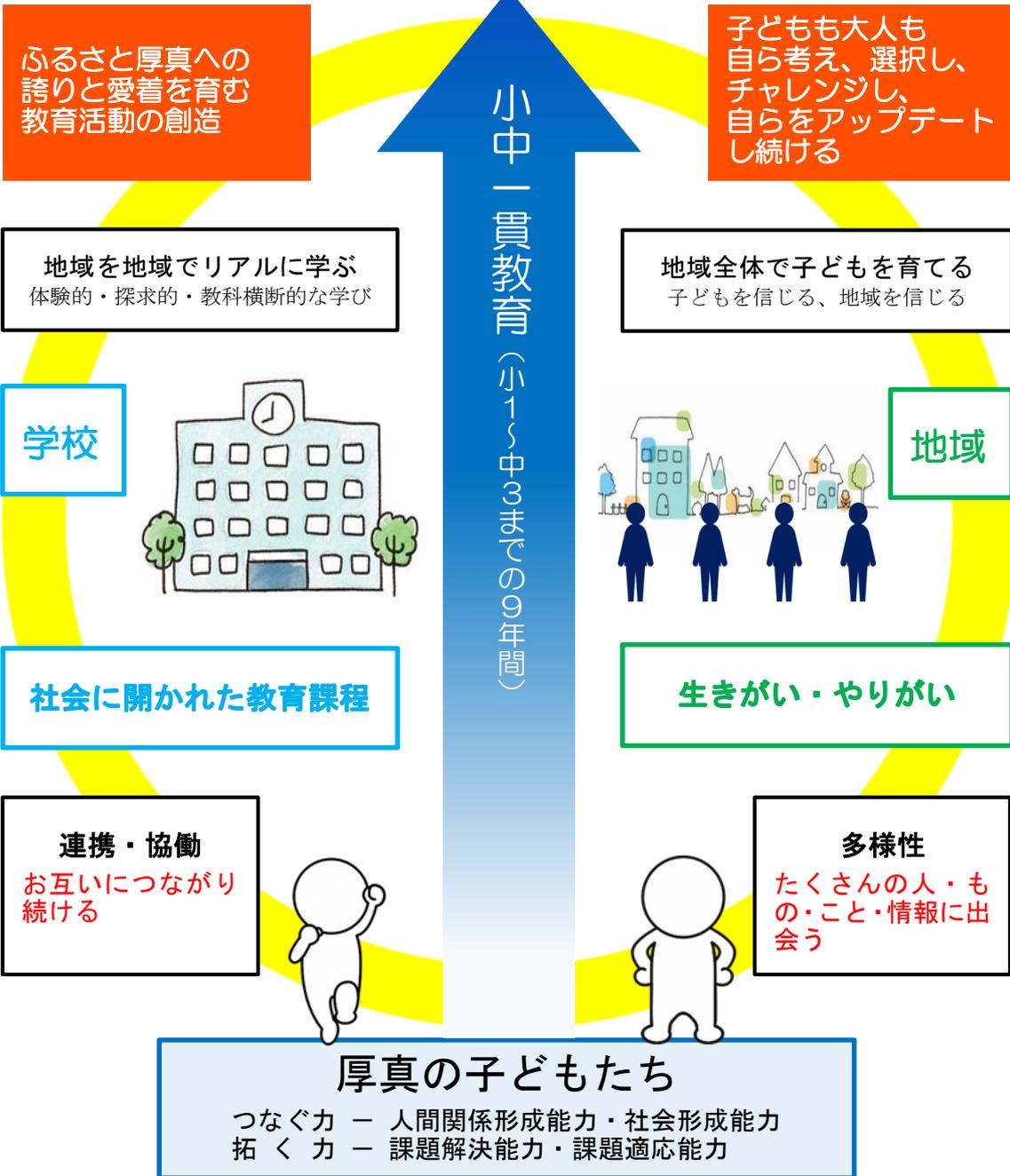
# 厚真町の英語教育

英語で課題を理解し、英語で課題を解決できる  
児童・生徒の育成



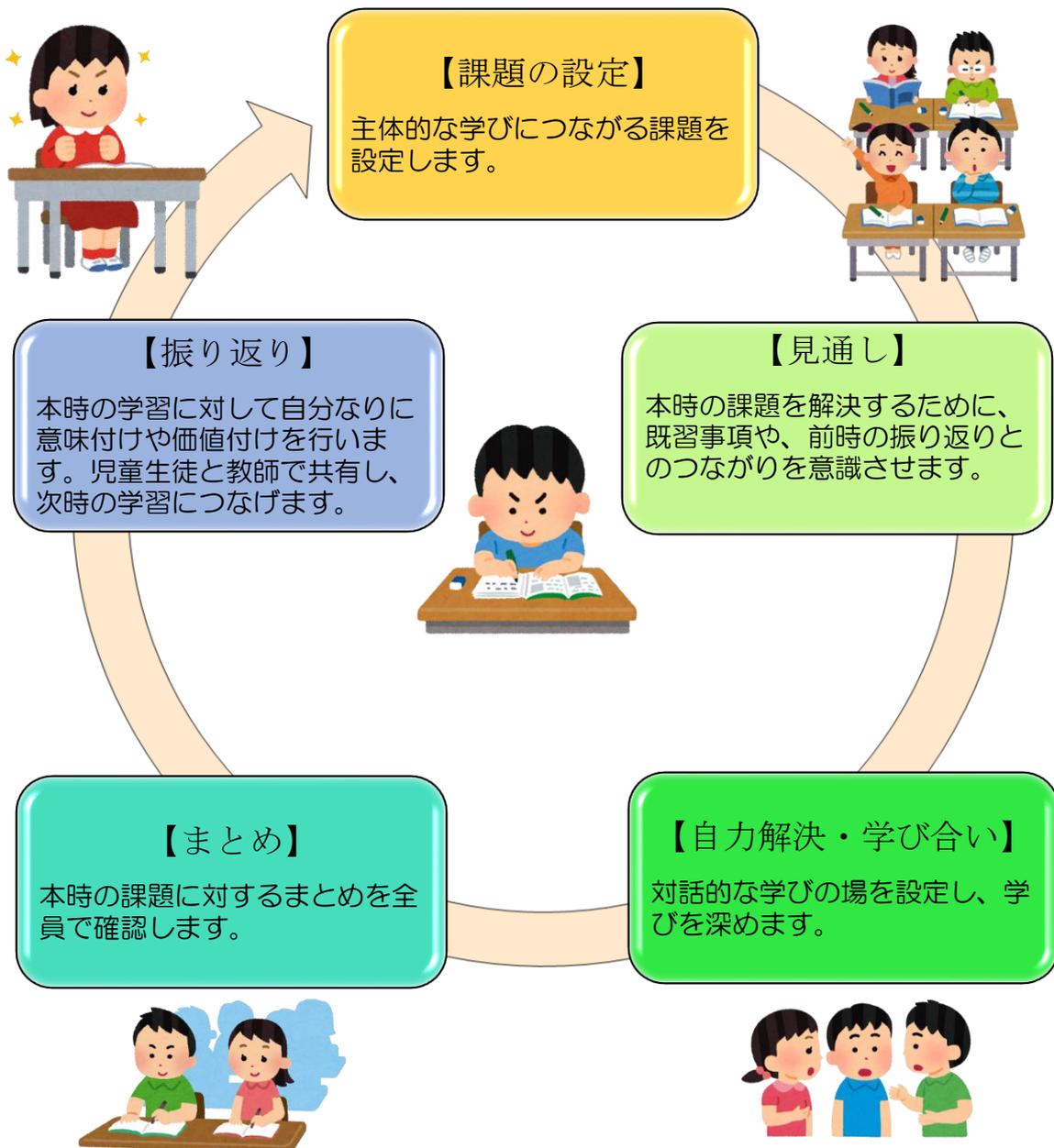
# 厚真町のふるさとと教育

## 厚真の未来を語る子 思いをつなぎ 未来を拓く

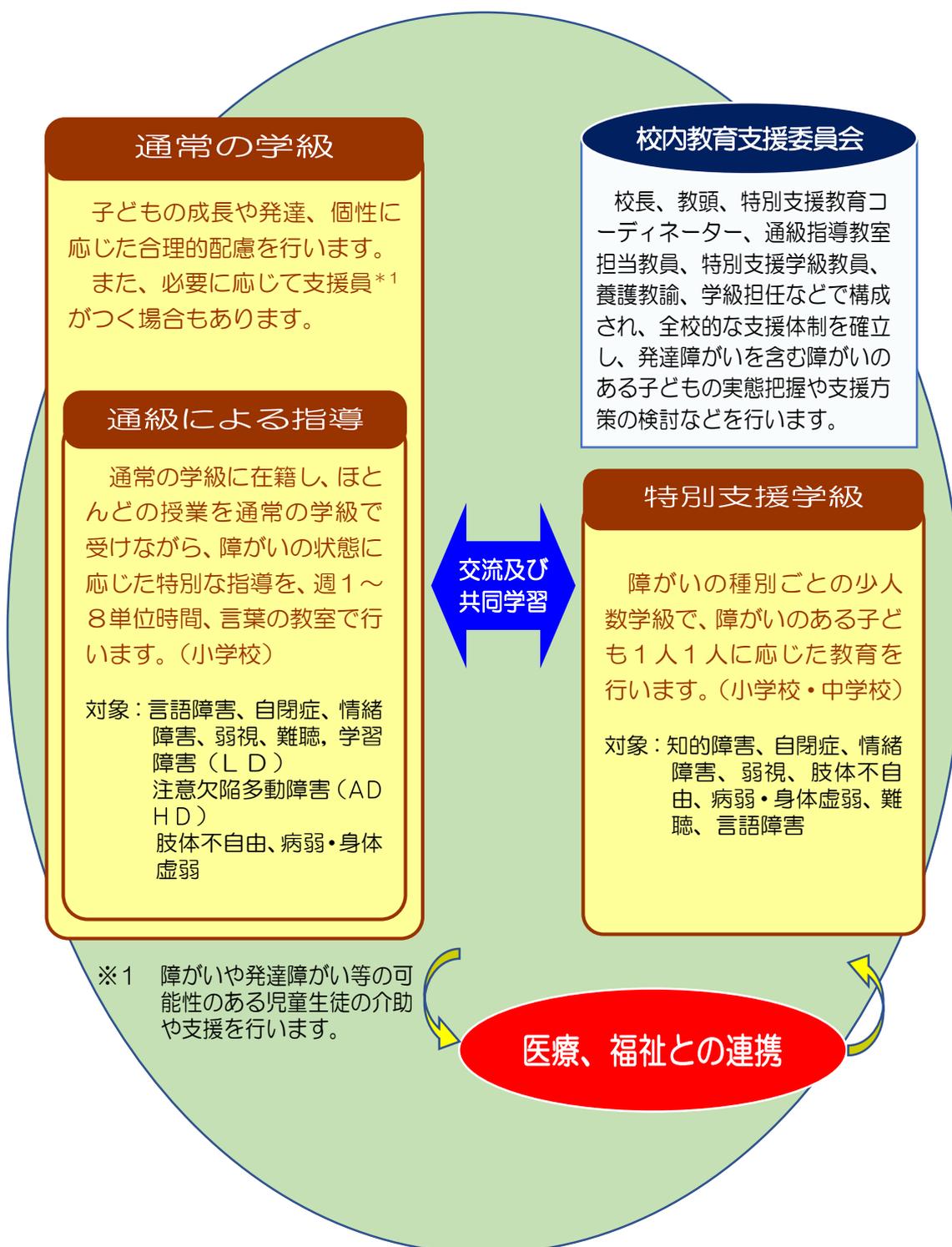


# 厚真スタイルの基本

厚真町の小中学校のすべての先生方で  
厚真スタイルの授業を行います。



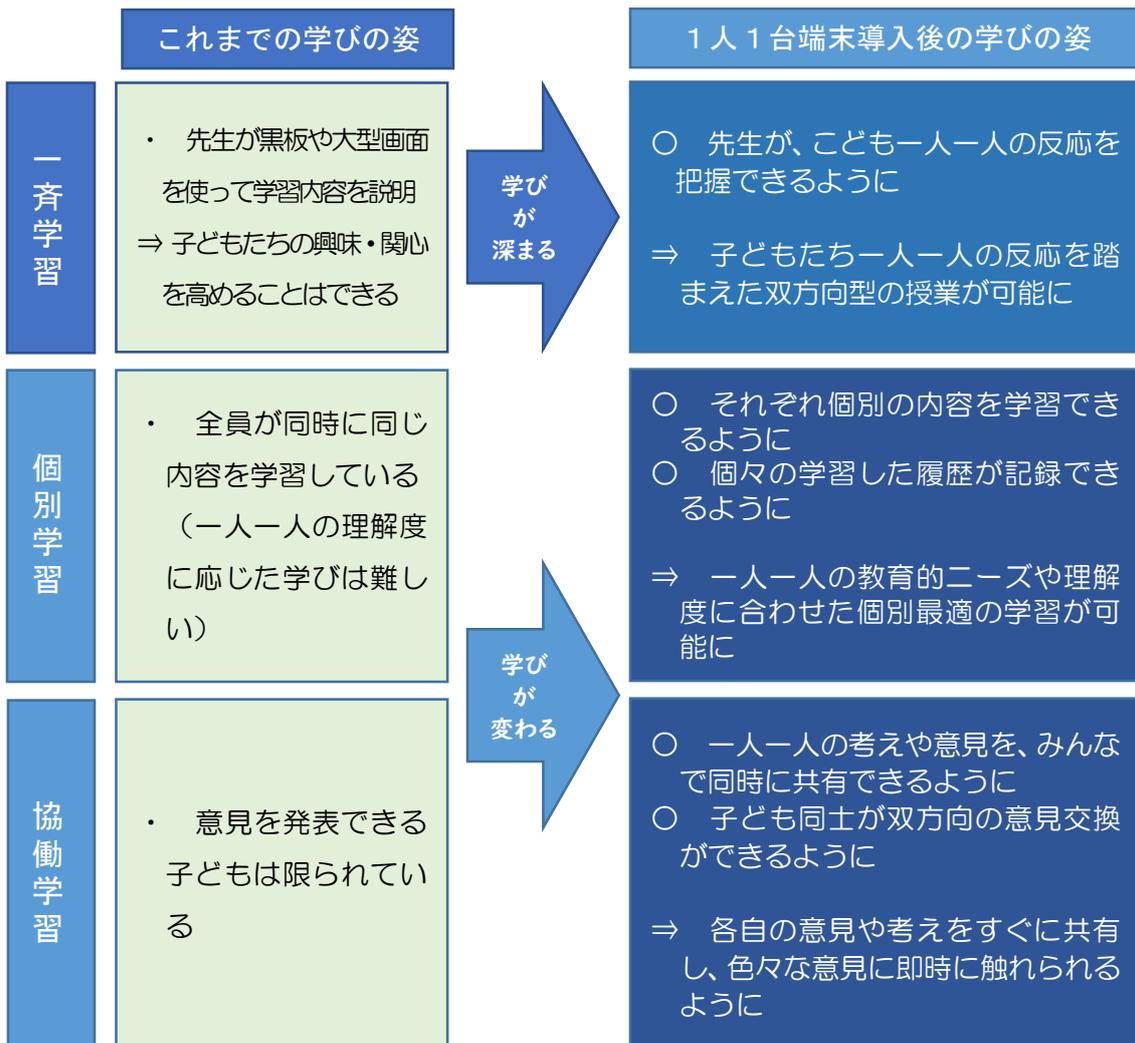
# 厚真町の特別支援教育



# GIGAスクール実現後の子どもたちの学びの姿

## <GIGAスクール構想とは>

- 児童生徒1人につき、1台のコンピュータ端末を配備（令和3年2月配備完了）
- 学校全体に高速大容量のインターネット通信環境を整備（令和2年11月整備完了）
- ⇒ 一人一人に個別最適化された学習環境となり、学校の先生と児童生徒の力が最大限に引き出されます。



## ICT<sup>\*</sup>の活用により充実する学習の例

- ☑ 調べ学習 課題や目的に応じて、インターネット等を使い、様々な情報を主体的に収集・整理・分析
- ☑ 表現・制作 動画・音声・写真データを用いた多様な資料や作品の制作
- ☑ 遠隔教育 外部専門家、外国、大学などにつながった授業、自宅待機や入院中の子どもと教室をつないだ授業

厚真町教育振興基本計画  
改訂版（概要版）

発行 厚真町教育委員会

Tel 0145-27-2494

Fax 0145-27-3178

◎厚真町教育振興基本計画改訂版については厚真町ホームページ（下記 URL）で  
ご覧いただけます。

<http://www.town.atsuma.lg.jp/office/politics/>